

平成27年度公益財団法人佐野市民文化振興事業団事業計画

1. 基本方針

平成20年12月に公益法人制度改革関連三法が施行されたことに伴い、当財団も、平成24年4月1日に「公益財団法人佐野市民文化振興事業団」として設立登記を完了した。新公益法人制度の下では、評議員及び役員の方に対する責務がこれまで以上に明確になることから、各々が役割を果たし、健全な法人運営に寄与することが求められる。

当財団は債券運用益に依り事業を展開しているが、平成27年度は、保有している9債券のうち、利回りの良い4債券が満期償還となる。しかしながら、昨年12月末は国債の利回りが過去最低水準を記録した。金利状況が読めない中ではあるが、事業経費と収入のバランスを考えて取り組む必要に迫られている。

平成27年度は、公益法人として4年目を迎えるが、当事業団定款の趣意である「すべての市民が優れた文化環境のもとで、うるおいと活力のある生活を営める地域社会の実現」を基本理念に、金利状況を鑑みて、本市の芸術・文化の振興を図るための公益事業の一層の充実に努めていく。

2. 公益目的事業

(1) 芸術・文化に触れる機会を提供することを目的とした体験、講座、企画展共催事業

①演劇鑑賞教室事業

伝統芸能や歌舞伎、文楽などの日本の伝統文化の鑑賞に気軽に参加し、生で本物の舞台芸術に触れる機会を提供する事業として次の事業を実施する。

内 容	6月 歌舞伎鑑賞教室
演 目	解説「歌舞伎のみかた」、名作の上演
場 所	国立劇場

②企画展共同開催事業

吉澤記念美術館・郷土博物館と連携し、市民の方々が気軽に企画展を鑑賞してもらえるように、美術鑑賞ツアーを開催する。

また、新庁舎竣工に伴い、新庁舎入口に当財団保有の美術品等を展示するスペースを設け、市民の方に身近に美術品に触れる機会を提供する。

③芸術文化に関する人材育成事業

芸術・文化の振興や創造活動を通じて優れた文化的環境を促進するためには、芸術・文化に対して専門的な知識を持つ人材が必要であり、そのような人材を育成するために次の事業を実施する。

(ア) 舞台裏方講座

舞台装置、音響、照明の基礎を学びながら、普段は見ることのできない施設自体が持つ魅力に触れ、舞台に関心を持ってもらう。

(イ) アートマネジメント講座

文化ホールやギャラリー等の文化施設を使って、市民が主体的に事業をプロデュースしていくために必要なことを講座を通じて学び、実際に市民が主体となって、施設を活用して「わいわいギャラリー」事業をプロデュースし、芸術・文化の振興、普及ならびに芸術・文化に関わる人材の育成をはかる。

(ウ) 子ども演劇サマースクール

演劇という創作活動を通じて、子どもたちが自発的に学ぶ機会を提供するワークショップである。プロの俳優の指導のもと、実際に演じ、発表するという経験により、舞台芸術をより身近なものに感じてもらうほか、子どもたちのコミュニケーションスキルの向上をはかる。

(2) 市民の芸術・文化活動や伝統文化の保存・育成を担う団体に対する助成・支援事業

個人の楽しみから発した芸術・文化活動や地域の人々に根ざした伝統文化の保存・育成を支援することで、芸術・文化の質を高め、裾野をより拡大し、芸術・文化のもたらす力を市民の文化生活の充実に活かすことで、潤いと活力のある地域社会の創造に寄与する。

①芸術・文化団体による主催事業への支援

②伝統芸能保存活動への支援

※芸術・文化活動助成金（1団体あたり最大150千円）

※平成27年度芸術・文化活動助成事業に関しては、3団体より申請があり、平成27年1月23日に開催された、平成26年度事業選考委員会において、全3団体に関し、助成事業に相応しいと決議された。

・地域の芸術・文化振興活動事業

➤ スタディツアー（佐野ユネスコ協会）

➤ 木よう会 10年の歩み展（木よう会）

・地域の伝統文化保存・育成事業

➤ 小案神社 秋の例祭（奈良湊町小案神社神楽保存会）

(3) 芸術文化に関する情報収集・提供事業

①事業団報「かがやき」の全戸配布

年1回(9月)発行。各世帯に配布、市内各施設に設置する。

②広報誌・インターネットの活用

事業のPRのために、市の広報誌や、新聞、ケーブルテレビ等を活用し、積極的に市民への情報提供を行うほか、ホームページの充実を図り、事業・イベント情報を随時発信する。

平成27年度公益財団法人佐野市民文化振興事業団行事予定表

実施月	事業名および内容	会場等
4	平成26年度事業・決算監査	田沼中央公民館
5	通常理事会・定時評議員会	文化会館
5	アートマネジメント講座 実践事業「わいわいギャラリー」	文化会館 ※随時講座を実施
6	平成26年度決算報告	市議会
6	歌舞伎鑑賞教室	国立劇場
7	子ども演劇サマースクール	あくとプラザ
9	事業団報『かがやき』発行	全戸配布 市内各施設に設置
10	モニュメント除幕式	佐野市新庁舎 ※2015年1月現在の情報によれば、10月中旬に新庁舎が竣工予定
11	企画展共同開催事業 (美術鑑賞ツアー)	佐野ルネッサンス鍍金展 佐野東石美術館 佐野市立吉澤記念美術館 安藤勇寿「少年の日」美術館
11	臨時理事会・臨時評議員会	文化会館
11	アートマネジメント講座 実践事業「わいわいギャラリー」	文化会館 ※随時講座を実施
1	舞台裏方講座	あくとプラザ
1	事業選考委員会	文化会館
2	通常理事会・臨時評議員会	文化会館